

広島県公安委員会告示第5号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年1月20日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9S1571	告示の日 (令和2年1月20日)から 3年間	回胴式遊 技機	S S L O T P S O 2 M B	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
9S1421	同上	同上	Sいろはに愛姫P A5	株式会社パオン・ディーピ ー 代表取締役 山本 健 (東京都北区田端一丁目21 番8号NSKビル)	左同
9S1375	同上	同上	Sオリスロ3AA	株式会社ジェイビーエス 代表取締役 相馬 大悟 (東京都港区西新橋一丁目 2番9号日比谷セントラル ビル14階)	左同
9S1599	同上	同上	Sエヴァンゲリオン フェスティバル R	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番10号)	左同
9S1250	同上	同上	SATアカメが斬 る!A	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町16 番11号)	左同
9S1368	同上	同上	SスペリオールB B	株式会社バルテック 代表取締役 久岡 征司 (徳島県徳島市沖浜東三丁 目15番地)	左同